

# 平成31年度保健事業について

## 健康管理事業

### ■「生活習慣病重症化予防のための受診勧奨」を実施いたします

平成30年度の健康診断受診者のうち、「血糖」の検査数値が厚生労働省で公開している受診勧奨判定値を超え、過去1年間に生活習慣病対象疾病の通院歴がない40歳以上の被保険者および被扶養者を対象に、医療機関等に受診していただくための受診勧奨通知を送付いたします。

現在、国では糖尿病患者数の増加が課題とされており、合併症など重症化することで医療費の増加に大きな影響を与える「糖尿病」に注目し、受診勧奨を実施いたします。送付は9月頃を予定しています。

### ■「特定健診未受診の方への受診勧奨」を実施いたします

平成31年度の特定健診を、10月末時点においても受診していない被扶養者を対象に、年度内に特定健診を受診していただくための受診勧奨通知を送付いたします。

この通知は、健康診断に対しての意識向上と周知を目的としており、送付は12月頃を予定しています。

### ■平成31年度からの変更点

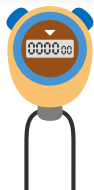
- ・「30歳以上の被保険者」としていた生活習慣病予防健診「B区分」の年齢制限をなくし、「全被保険者」が対象となります。ただし、契約オプション検査の上部消化管X線・便潜血反応検査と、前立腺検査(PSA)は従来どおり30歳以上が対象です。
- ・会館健診(春季・秋季)が「A1区分」に加え新たに「B区分」も受診可能となります。ただし、契約オプションについては会場の都合上、前立腺検査(PSA)のみ実施します。
- ・婦人生活習慣病予防健診(会場型)「C1・C3区分」の乳房診検査が、超音波診断法とマンモグラフィーとの選択が可能となりました(超音波診断法とマンモグラフィーの両方を選択することはできません)。

## 体育奨励事業

4月より

スポーツ施設「ルネサンス」のご利用が可能となります。  
利用方法など詳しい内容については、4月1日以降にホームページをご覧ください。

Re RENAISSANCE



## 体力診断を実施します

健康測定をして、現在の健康状態や運動機能をチェック！  
結果にもとづき、各自のライフスタイルに合わせた「健康づくり・体力づくり」の方法をお教えます。  
1人当たりの測定時間は約20分ですので、お気軽にご参加ください。

日 時 4月18日(木)・19日(金)

9:00～17:00 受付は16:30まで<昼休み(12:00～13:00)も実施します>

※生活習慣病予防健診「会館健診(A1・B区分)」も同時開催しております。  
健診については昼休みは行っておりません。

会 場 東実健保会館 6階大ホール 東京都中央区東日本橋3-10-4

対 象 者 当組合の被保険者

参 加 料 無 料

利用方法 申込みの必要はありませんので、会場へ直接お越しください。

※生活習慣病予防健診「会館健診(A1・B区分)」を予定されている方は、必ず先に健康診断を受診してください。

診断測定種目

- ①血圧 ②加速度脈波(血液循環機能) ③体脂肪率 ④ステップングカウンター(敏捷性)  
⑤垂直跳び(瞬発力) ⑥握力(筋力) ⑦立立体前屈(柔軟性) ⑧全身反応時間(敏捷性)  
⑨脚筋力計(足腰の筋力「強さ・スピード・バランス」を測定)



問合せ

東京実業健康保険組合 健康管理課 TEL 03-3663-1361(代)

